

いかるが

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1091(直通)
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中川 靖広
編集 広報発行常任委員会



▲7月1日に開館した斑鳩町龍田西地区地域交流館(P13に関連記事)

6月定例会



- こんなことが決まりました②ページ
- 7人の議員が一般質問を行いました③ページ
- 委員会のうごき⑧ページ
- 意見書を提出しました⑪ページ
- 議会の新しい構成をお知らせします⑫ページ

こんなことが決まりました

第2回 定例会

令和6年6月3日～6月20日

令和6年第2回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

建水：建設水道常任委員会 8ページ

厚生：厚生常任委員会 9ページ

総務：総務常任委員会 10ページ

	定例会の案件	付託先	結果
条例	斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	厚生	満場一致で可決
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について	厚生	
契約	中央体育館空調設備整備工事請負契約の締結について	総務	
承認	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について)		満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について)		
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)		
	町長専決処分について承認を求めることについて((仮称)斑鳩町龍田西地区地域交流館整備工事請負契約の変更について)		
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町地域交流館設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について)		
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について)		
	町長専決処分について承認を求めることについて(令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について)		
町長専決処分について承認を求めることについて(令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)			
町長専決処分について承認を求めることについて(令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について)			
同意	斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて		満場一致で同意
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について)		報告
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)		
	令和5年度斑鳩町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
	令和5年度斑鳩町下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について		
	令和5年度斑鳩町文化振興財団事業報告について		
選挙	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について		広域連合へ報告
発議	ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に求める意見書について		満場一致で可決

おおがた ゆたか
大方 豊氏を
選任すること
に同意

11ページに
意見書

一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、6月6日・7日の両日、7人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

奥村容子・3ページ

- ◎熱中症対策について
- #7119・#800を町広報やホームページに掲載を
- ◎マイタイムラインをハザードマップに掲載を

伴吉晴・4ページ

- ◎中央体育館をよりよいものにするについて伺う
- ◎マイナンバーカードについて
- ◎外出支援について
- ◎多子世帯における保育料の軽減措置

木澤正男・5ページ

- 2025関西・大阪万博へ子どもたちを動員させようとする問題について
- 空き家の活用について
- ◎家庭ごみの回収方法の変更に伴い浮上すると考えられる課題や疑問点について

溝部真紀子・6ページ

- 不妊、不育治療の助成制度について
- ◎法隆寺門前県道整備について

齋藤文夫・6ページ

- 住民視点に立った行政デジタル化の推進について
- ◎耐震化の推進について
- 防犯カメラ設置の推進について
- 不登校児童生徒への支援について

濱真理子・7ページ

- 町職員の勤務について
- ◎生理用品の無料配布について
- 自転車用ヘルメットの使用推進対策について



マイタイムラインで

防災意識を高めよう



奥村 容子

議員 斑鳩町では、令和3

年度に、斑鳩町ハザードマップが改訂され、町で起こりうる地震災害・風水害・土砂災害・ため池の決壊等の災害に対応する内容となっております。

内容もわかりやすく、このハザードマップでお住まいの地域の状況を確認して、災害への備えをご家族で話し合い、防災の意識を高めていただきたいとの思いで作成されました。

そこで、提案させていただきたいのは、斑鳩町ハザードマップに、マイタイムラインを掲載していただけないでしょうか。

ハザードマップを活用し実際に家族で話し合いながら、我が家の洪水リスクを

調べる。

自宅の浸水の深さに応じて避難先を検討する。

避難完了から逆算していつどんな行動をとれば良いかタイムラインに記入する等、家族それぞれの役割分担を話し合い、より一層、住民全体の防災意識を高められると思いますが、町のお考えをお伺いします。

総務部長 水害や土砂災害から生命を守るためには、地域特性を踏まえた、災害からの避難に必要な知識と、災害が起こる前に、家族などと話し合っ一人ひとりの適切な行動を決めていくことが何より重要です。

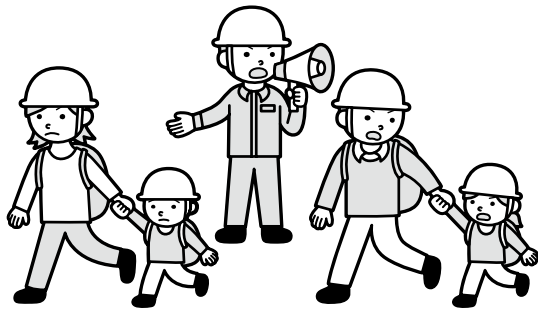
ハザードマップ等で自らの災害リスクを確認し、そ

の上で災害の際に自分自身
 が取るべき行動を時間の流
 れに沿って整理するマイタ
 イムラインの作成は大変有
 効な取り組みであるとされ
 ています。

斑鳩町では今年度、防災
 ハザードマップの改訂を予
 定しています。

住民の皆さんが手軽に活
 用していただけるようなマ
 イタイムラインの作成方法
 などの掲載を検討します。

議員 ハザードマップにマ
 イタイムラインを掲載する
 ことで、住民全体の防災意
 識が高まることを期待した
 いと思います。



中央体育館を よりよくするために



伴 吉晴

議員 昨年度にLED照明
 に変更され、今年度にはエ
 アコンの設置を計画されて
 いますが、利用規則等の変
 更についてどのように考え
 ておられるのか伺う。

教育次長 中央体育館は平
 成元年に建築され、令和6
 年で36年が経過しています。
 令和5年度においても、

アリーナの稼働率は年間
 83%となっており、新たに
 施設の予約を取ることや、
 新たなクラブを立ち上げた
 としても、施設を使用いた
 だくことが難しい状況と
 なっております。

議員 今の時間割では、朝
 3時間、昼5時間、夕方4時
 間となっているが、利用状
 況及び利用者の意見を伺う。

教育次長 午後の枠が昼の
 12時から17時までの5時間
 の利用とさせていただいで
 おり、12時から13時の時間
 帯に利用されている団体は
 少ない状況となっております。
 また、午後の枠の時間が少
 し長いといったご意見を一
 部いただいているところで
 す。

議員 子どもたちが体育館
 を利用しやすいように時間
 割を細分化すれば、子ども
 達が体を動かす機会が増え
 ると思う。

教育次長 子ども達にとっ
 て、また、放課後や休日、子
 どもたちの無料開放日を設
 けるなど、時間枠を再検討
 してはいかかと思うが、教
 育委員会の考えを伺う。



▲令和6年度にエアコンが設置される
 中央体育館

て、体を動かすことは非常
 に重要な意味を持ち、青少
 年の健全な育成には欠かせ
 ない要素となっており、そ
 うした機会づくりに、引き
 続き、努めていく必要があ
 ると考えています。

中央体育館の運営に関し
 ましては、利用者のニーズ
 に応え、より多くの方にご
 利用いただき、より一層有
 効に活用していただけるよ
 う、時間枠の細分化の見直
 し等も含め、その方策につ
 いて検討します。

議員 中央体育館は、斑鳩
 町の体育施設の中心であり、
 その役割は非常に大きなも
 のです。よりよい施設とな
 るように努めていただける
 ように願います。

多子世帯における保育料の 軽減措置の拡充を



小城 世督

議員 斑鳩町は、以前から
 国の基準よりも、階層を細
 分化し、平成26年度から
 は、第2子の保育料を2分
 の1から4分の1にする軽
 減策を実施しており、評価
 しております。

東京の合計特殊出生率が
 1を切るといふ報道もあ
 り、保育料軽減策の拡充の
 検討をしていただきたいそ
 のように考えます。

一例を挙げますと、現在、同時在園児の要件があり、子どもが3人いる家庭で、小学校以上の兄弟が2人いる場合は、3人いても第3子が第1子の扱いとなり、不公平さがあると思います。

この子どものカウント方法について、斑鳩町として検討の余地はあるか、お伺いいたします。

住民生活部長 現在、国基準保育料の80%に軽減することにより、年間約2,050万円、次に国の基準より階層を細分化することにより約540万円、さらに同時在園の多子世帯を4分の1に軽減することにより約780万円、合わせて年間約3,370万円が国の徴収基準額に比べて減収となっております。

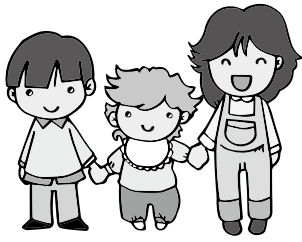
多子世帯の軽減要件について、兄弟内の年齢要件を問わない兄弟の数え方で試算すると、さらに年間約1,200万円の減収になる見込みです。このことから、保育料軽減の拡大につ

いては、町財政の状況や保育サービスの提供体制や保育の質の担保等からも勘案しながら、慎重に検討します。
議員 町独自の軽減政策を行っていたらいいと思います。金銭の負担の軽減だけでなく、サービスの質全てが兼ね備わって成り立ちます。

また、財政面のこともあることは重々承知をしております。

しかしながら今後、斑鳩町に来てでも子育てをしたと、そう思える町にしていくためには日々真価が問われるものだと思います。

子育てしやすいまち斑鳩町の実現に向けて、ぜひともこの件に関しましては慎重にご検討いただけて先に進めていただきたい、そのようにお願い申し上げます。



家庭ごみの回収方法変更に伴う課題や疑問点について



木澤 正男

議員 町は可燃ごみ・生ごみを戸別収集にすると資源化がより進むと説明されているが、それによりどれくらいの経費削減効果があると考えていますか。

住民生活部長 令和4年度に実施した家庭系可燃ごみ組成調査では可燃ごみの中に生ごみが約54%含まれており、戸別収集することで生ごみの分別回収がさらに進めば、可燃ごみの処理費用が現在より年間で最大4,800万円削減できると見込んでいます。また、可燃ごみ指定袋の作成費用等でも年間約500万円程度は削減できると見込んでいます。
議員 可燃ごみ・生ごみは

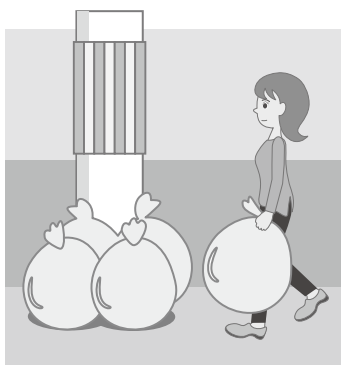
戸別収集化することです

すが、その他プラスチックやビン・缶・ペットボトルは、現在のステーション方式のままだと、ごみステーションまでごみを持っていけない方やステーションを使わせてもらえないという方についての問題が解決できないのではないのでしょうか。

住民生活部長 今回、対象としている可燃ごみ・生ごみは住民の最も身近な排出物であり、衛生的な関係から現在週2回収集しています。また、ごみの散乱や異臭の大きな原因になっているのは、可燃ごみに含まれる生ごみであり、散乱等による清掃が集積所管理の大

きな負担になっていきます。今回、戸別収集が実現可能となったのはこれまで住民のみならずごみの分別に協力いただけてきたことによるものであり、さらなる資源化促進による処理費用の削減で戸別収集の体制を維持することが可能になると考えています。

一方で、全種類戸別収集を実施するには収集体制の整備にかかる費用が増大するのと、その他プラスチックなどの資源物や不燃ごみなどはきちんと分別できている、処理費の削減効果を得るのは難しいことから全種類の戸別収集の実施については、現時点では考えていません。



法隆寺門前の 県道整備について



溝部 真紀子

議員 法隆寺門前の県道はバリアフリー化計画がありますが、進捗状況等伺います。

都市建設部長 事業主体である奈良県が令和7年度までに舗装の改良や点字ブロックの設置、障害者用停車施設の設置を行い、世界遺産に登録された法隆寺へのメインアクセス道路として、修景、景観等に配慮した意匠、形態で整備を進めることとなっています。

現在、郡山土木事務所において、施工内容の詳細を検討、協議しているところであり、町といたしまして、法隆寺の参道に相応しい景観に配慮したバリアフリー化となるよう積極的に

協力してまいります。

議員 法隆寺は世界文化遺産登録第一号です。法隆寺門前エリアについては、もっと観光に資するような整備が必要と考えます。

先日、県土マネジメント部長より、「斑鳩町が汗をかいてアイデアをだすのであれば、観光地に資する整備を検討する、斑鳩町の思いに寄り添った整備にしていく」と、激励を受けましたが、どのように受け止めていますか。

都市建設部長 本件については数日前に行った協議であり、まずは対応等について、事業主体となる郡山土木事務所協議の申し出を早速行っています。

今後は担当者間で整備方針や役割分担等の考え方を整理、集約していきたいと考えており、その結果を踏まえて今後の町の対応を検討します。

議員 県土マネジメント部長の言葉に斑鳩町にはぜひとも乗って頂きたいと思えます。

実際、形にするのは大変なことがあるかとは思いますが、法隆寺門前エリアの観光に資する整備は、住民や斑鳩町の観光に関わってくださる皆さんの夢になっていると思えます。

ぜひとも県としっかり協議して頂き、前に進めて頂きますよう、宜しく願います。



▲法隆寺門前の県道法隆寺線

耐震化の推進について



齋藤 文夫

議員 能登半島地震で石川県が公表したお亡くなりになられた方の9割が家屋の倒壊が原因だったと報道されている。阪神大震災でも死因の9割が建物の倒壊が原因と言われている。

また、老朽化した上下水道管の破損で水が使えないことにより、トイレが使用できず、衛生状態が悪化する場合は、災害関連死と直

結する。

防災拠点となる公共建築物である学校、保育所、公民館、庁舎などの建築物の耐震化の状況は、いかがか。

総務部長 斑鳩町の防災拠点となる役場庁舎、消防団詰所、総合保健福祉会館、衛生施設などの公共施設の耐震化の状況は、現在、衛生処理場の2棟を除き昭和56年6月施行の新耐震化基準以降の建築、もしくは新耐震化基準以前に建築された建物であったとしても平成7年12月に施行された建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づいて耐震診断を行い、新耐震基準に適合していると判断された建物、またはその後耐震工事を実施済みの建物となっている。次に、斑鳩町が指定している20か所の指定緊急避難所及び指定避難所は全ての施設が新耐震基準に適合していると判断された建物である。

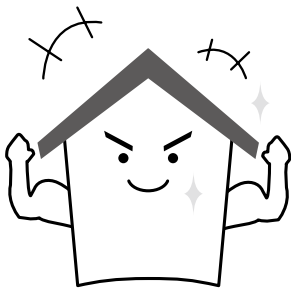
議員 斑鳩町の上下水道管、下水道管の耐震化率、老朽

化の更新計画は、いかがか。

都市建設部長 上水道管は、耐震化率は全国平均41・2%に対し斑鳩町は43・9%である。法定耐用年数40年を経過した老朽管及び非耐震管の更新を進めている。

下水道管は、平成4年度の工事着手から耐震対策指針の改定も踏まえた設計により整備を進めており、耐震化は図られている。

議員 防災重点ため池19か所の耐震化は、いかがか。
都市建設部長 令和5年度末時点で9か所の防災重点ため池に係る耐震調査を完了した。令和6年度に2か所の耐震調査を予定し、令和7年度以降も耐震調査を実施していく予定である。



生理用品の無料配布について



濱 眞理子

議員 「貧困」というのは収入が少なくなるのではなく、物価の高騰などにより、持っているお金の価値が減少することです。買物に行っても毎月のように値上げが続きます。家計ひっ迫が襲いかかってまいります。これまでの生理用品の配布状況の経緯をお伺いします。

住民生活部長 生理用品の無料配布は、社協（斑鳩町社会福祉協議会）の事業として、令和3年5月14日から開始され、配布件数は、社協と町の窓口合計で令和3年度66件、令和4年度42件、令和5年度に23件です。

議員 生活が苦しくなくなったとは思えません。66

件から42件、そして23件と減少しています。住民の中にはご存じない方もおられるのではないのでしょうか。私はこのままこの支援の制度を消滅させてはならないと思っています。

配布場所と掲示について お聞きします。設置しているカードが多目的トイレにはないなど、場所によってばらつきもあるようです。

住民生活部長 配布場所は社協・役場福祉課・子育て支援課・健康対策課など相談できる窓口です。案内は、生き生きプラザ斑鳩、役場各公民館、いかるがホール、の女性用・多目的トイレに掲示しています。掲示物等の管理は社協が行っています。が、町職員が異常等に気づ

いた場合は社協に連絡します。周知方法の充実、引き続き、社協と協議をしていきます。

議員 配布予定数については、災害時用の備蓄に限らず、生理用品の種類と使いやすさを考慮し、充実が望まれます。町の考えはいかがでしょうか。

住民生活部長 町は今後必要な事業と考えています。引き続き実施し、追加購入時は種類増加の検討もされるよう社協に伝えて、必要な支援を実施していきたいと考えています。

議員 今後必要な事業であり、種類の検討のお返事もありました。充実されるようお願いします。



議会を傍聴してみませんか？

斑鳩町議会では「開かれた議会」をめざしています。

みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、事前に通告された一般質問の要旨は、斑鳩町ホームページ(<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>)に掲載しています。斑鳩町HPで斑鳩町議会をクリックしてください。

議会事務局 TEL 0745-74-1091 (直通)

建

設水道常任委員会

6月10日、全委員出席のもと委員会を開催し、継続審査等の審査を行いました。
その主な内容と結果を報告します。

継続審査

○都市基盤整備事業に関するいんてん

いかるがパークウェイの五百井・興留区間の現在の状況について、町道404号線から東へ約200mの区間は、工程を精査の結果、工期を6月3日まで延長され、同日付で工事が完了しています。また、イツボ川の河川部分について、今年度の秋以降に、新たに函渠工事に着手される予定とのことです。
また、いかるがパーク

各課報告事項

ウェイの整備に伴う国の予算については、前年度と同額の5億円が計上されたと報告を受けました。

○令和5年度斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告について

○令和5年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺iセンター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について
いずれも、公共施設の指定管理にかかると令和5年度の事業報告がありました。

○水道料金不納欠損処分について
7人、41,796円の不納欠損処分を行ったとのことです。

○下水道使用料不納欠損処分について
3人、8,310円の不納欠損処分を行ったとのことです。

○斑鳩の里観光案内所（法隆寺iセンター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者の選定手続き（案）について
当該施設は、平成18年度から指定管理者制度を導入し、一般社団法人斑鳩町観光協会を単独選定してきたが、令和7年度以降の指定管理について、持続可能な観光地域づくりをめざし、公募型プロポーザル方式による選定手続きを実施することです。

光地域づくりを推進すること、また、当該施設の管理運営において、創意工夫ある提案を求め、観光案内サービスの向上や管理運営費の削減等による費用対効果の最大化をはかることです。
業務内容は、従来の指定管理にかかると業務である施設管理運営業務と、現在、観光協会が実施している観光振興業務です。
8月上旬に指定管理者の募集公告を行い、10月中旬に指定管理者の候補者を選定する予定とのことです。



▲斑鳩の里観光案内所（法隆寺iセンター）

○水道事業の県域一体化について
5月に開催された第4回

奈良県広域水道企業団設立

準備協議会の内容として、水道料金（大淀町の別料金設定）について、また、水道料金以外の住民負担について、各構成団体の一般会計からの繰出金について、今後のスケジュールについての報告がありました。

水道料金の県域統一単価と町単価について、一般家庭の事例においては、基本的に水道料金が下がることとです。また、県域一体化に斑鳩町が参加した場合と、しななかった場合を比較すると、参加した場合の方が、料金が低く抑えられることが示され、参加することにメリットがあるとの説明がありました。

○町有地（町営住宅正隆寺団地跡地）の売却

その他

・法隆寺観光自動車駐車場の料金について
・無許可太陽光パネルの設置について

・不良舗装工事について
（小城委員長記）

6月11日、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、概要を報告します。本会議から付託を受けました4議案については、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

厚

生常任委員会

委員会付託議案

◎斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

国の基準が改正されたことに伴い、条例において所要の改正を行うものです。

満3歳以上満4歳に満たない児童に配置する保育士について、おおむね「20人に1人から、15人に1人」に、満4歳以上の児童に配置する保育士について、おおむね「30人に1人から、25人に1人」に、職員の配置基準を改めるものです。

◎斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

令和6年度の地方税制改正による個人住民税の定額減税の実施にあたり、今後、国の様々な税制改正に対応できるように、所要の改正を行うものです。

◎斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

国の基準が改正されたことに伴い、条例において所要の改正を行うもので、事業所の運営規程の概要等の重要事項について、書面掲示に加え、インターネットを利用して掲載することを義務付けるものです。

◎斑鳩町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について

国の基準が改正されたことに伴い、条例において所要の改正を行うもので、地域包括支援センターにおける職員配置を柔軟化するものです。



継続審査

○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

令和5年度の廃棄物・資源物の排出量について報告がありました。

令和5年度の家庭系・事業系を合わせた総排出量は、約6,488tで、令和4年度に比べ、1・1%、約72tの減という結果となりました。

令和5年度の本町の資源化率は、令和4年度と比べ0・7%減の55%となりました。

環境省では毎年、資源化率の上位10市町村が公表されており、当町は、令和4年度の人口10万人未満の市町村の区分で第9位になり、初めて上位10市町に選出されたことでした。

また、戸別収集についての現時点の考え方についての説明がありました。

当初、町全域を統一した形での戸別収集を検討して

いたが、様々な意見をいただく中で、地域によっては、ステーション収集の継続、戸別とステーションの併用や選択制なども視野にいれて、事業の再検討を進めているとのことでした。

また、町全域での取り組み前に、モデル事業を実施し、様々な課題・問題点を掘り起こし、一つひとつ解決していきながら、住民の方にとって、より便利な収集方法を検討しているとのことでした。

(溝部委員長記)



総

務常任委員会

6月13日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。
本会議より付託を受けました2議案は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例について

「町立小学校の在籍児童」としての学童保育室の入室資格について、「小学校に就学している児童であった、町内に住所を有する児童又は町内の小学校に在籍する児童」とするよう見直しを行うものです。



◎中央体育館空調設備整備工事請負契約の締結について

スポーツ実施時の熱中症を防止するとともに、スポーツ施設及び避難所施設としての環境を向上するため、中央体育館アリーナ、サブアリーナ及び武道場に空調設備を整備する工事について、3億2,450万円に契約する内容です。
工事費用の70%は交付税算入されるので、実質的な町負担額は、契約額のうち約9,600万円程度の予定とのことです。

継続審査

◎斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関する条例について

①斑鳩町文化財活用センターの令和5年度の入館状況について、令和5年度の入館者総数は、7,931人で、令和4年度と比較して、308人の減となったこと。

②文化財センター春季企画展「発掘調査速報展 新たに見つかった斑鳩のお宝」関連行事の歴史講演会を開催したこと。

③斑鳩町文化財活用センター運営委員会を開催したこと。

④史跡藤ノ木古墳の春季石室特別公開したことについて、報告がありました。

各課報告事項

◎令和5年度町税収納状況について

令和5年度の町税収納額は、31億2,100万125円となり、前年度と比較して、2,228万917円、0.7%の増となったとのことです。

は、31億2,100万125円となり、前年度と比較して、2,228万917円、0.7%の増となったとのことです。

◎定額減税補足給付金（調整給付）について

◎職員採用試験の実施について

令和7年4月1日採用の職員採用試験を実施すること。募集職種は、「一般事務職」、「保健師」、「保育士・幼稚園教諭」、「文化財専門技師」で、一般事務職では、障害者雇用区分を設けるとのことです。

◎安全・安心にくらせる防犯拠点開所式の開催について

法隆寺に隣接する法隆寺駐在所跡地に、「動く交番」等が駐留できる、安全・安心駐車場の環境整備を行った。

7月9日に、法隆寺管長、地元自治会長他の皆様をお招きし、安全・安心拠点駐車場、法隆寺南大門前広場

で開所セレモニーを行うとのことです。

◎企業版ふるさと納税の受入れについて

南都銀行様が90周年を迎えられ、奈良県内の全市町村に、寄附されるとのことです。

◎子ども議会の開催について

名称を「子ども模擬議会」から「子ども議会」へと変更して、8月2日に開催することです。

その他

・中央体育館の施設の利用について
(齋藤委員長記)



▲中央体育館のアリーナ

関係機関に 意見書を送付

6月定例会では「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に求める意見書」が議員提案され、満場一致で可決され、関係機関に送付しました。

ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に求める意見書

パレスチナ自治区・ガザ地区(以下「ガザ地区」という。)を実効支配するイスラム組織ハマスによるイスラエル攻撃と人質連行に対し、イスラエルはガザ地区に対する大規模攻撃による侵攻を行い、ガザ地区の人道状況は、ユニセフ広報官が子どもたちの墓場と化し、人々の生き地獄となっていると発言するなど、深刻な危機に直面しています。

報道によると、すでに33,000人以上が犠牲になり、このうち14,000人が子どもという異常な状況です。

今年1月26日、国際司法裁判所(ICJ)はガザ地区においてジェノサイドが進行している可能性を認識し、パレスチナ人に対してジェノサイド条約によって保護されるべき権利があると指摘しました。しかし、その後も犠牲者の数は増える一方で、難民のさらなる迫害が発生しています。2月初旬に期待された停戦も合意されず、出国が認められなかったり、人道支援ルートもほぼ閉鎖されている上に、食料支援トラックが爆破されたり、支援を待つ人の群れへの攻撃も行われるなどして、人口の7割以上が壊滅的なレベルの飢餓に苦しんでいます。この4月5日には人道支援活動を行っていた慈善団体「ワールドセントラルキッチン(WCK)」の職員7人がイスラエル軍による空爆で殺害されました。

双方の自衛権の尊重や人質の早期解放、長期的な政治的な解決はもちろんですが、今すぐ一般市民の犠牲を止めるべく、停戦の呼びかけ、負傷者や難民の救済は、道徳的義務として必然なことだと考えます。

斑鳩町議会は、このようなガザ住民の深刻な人道状況を深く憂慮し、日本政府に対し、これまで中東地域で信頼を得てきた日本が、その中心となって人道目的の即時停戦決議を履行するため積極的な役割を果たすとともに、引き続き、迅速な人道支援を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。

それぞれの議案について詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

議会事務局 (☎74-1091・直通)

議会の新しい構成をお知らせします

5月10日に議会役員等の選任を行いました。新しい議会の構成は下記のとおりです。

(議席順)

総務常任委員会

委員長 齋藤 文夫
副委員長 奥村 容子
委員 溝部真紀子
〃 嶋田 善行
〃 宮崎 和彦
〃 木澤 正男

町の総合計画や行政改革、防災計画、コミュニティ、財政計画、財産管理、町民税、固定資産税、小・中学校、幼稚園、生涯学習に関する事等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

議会運営委員会

委員長 木澤 正男
副委員長 齋藤 文夫
委員 溝部真紀子
〃 小城 世督
〃 嶋田 善行
〃 横田 敏文
〃 奥村 容子

定例議会の会期、議事日程や議事進行に関する事、請願・陳情の処理に関する事、意見書の提出等議会の対外的問題に関する事等、その他議会運営上必要と認める事項や、他の委員会に属さない事項の審査、調査をします。

議長 中川 靖広
副議長 横田 敏文
監査委員 嶋田 善行



本会議・委員会の開催日程は13ページをご覧ください。

厚生常任委員会

委員長 溝部真紀子
副委員長 濱 真理子
委員 齋藤 文夫
〃 井上 卓也
〃 横田 敏文
〃 宮崎 和彦

保健事業、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、ごみ問題、環境対策、住民登録・戸籍に関する事等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

建設水道常任委員会

委員長 小城 世督
副委員長 井上 卓也
委員 齋藤 文夫
〃 伴 吉晴
〃 横田 敏文
〃 木澤 正男

道路、河川、橋梁、町営住宅、農業、建築開発に伴う各種規制、公園・緑地、駅前整備、都市計画道路、地域公共交通、観光、商工業、文化振興財団、上下水道に関する事等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

広報発行常任委員会

委員長 濱 真理子
副委員長 溝部真紀子
委員 小城 世督
〃 伴 吉晴
〃 嶋田 善行
〃 奥村 容子

議会広報の編集、発行に関する事務をします。

新しい地域交流の拠点が完成

6月21日、「斑鳩町龍田西地区地域交流館」の竣工式に出席し、施設を見学しました。

地域交流館は、コミュニティ活動の拠点としてつくられた施設で、斑鳩町内の自治会や住民団体であればご利用いただけます。集会室や小会議室、和室などがあり、使用料は無料です。(エアコンの使用は有料。)ぜひ、地域のさまざまなコミュニティ活動にご利用ください。

また、本施設は、指定緊急避難場所と指定避難所に指定されており、地域の防災機能が強化されました。



▲竣工式のテープカット



◀2階・小会議室



議会の日程

閉会中の委員会

事情により開催しない場合がありますので、議会事務局にお問い合わせください。

8月20日(火) 建設水道常任委員会

21日(水) 厚生常任委員会

22日(木) 総務常任委員会

27日(火) 議会運営委員会

令和6年9月議会

9月2日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

5日(木) 一般質問【本会議初日に町ホームページに

6日(金) 一般質問 一般質問の要旨を掲載します。】

9日(月) 決算審査特別委員会

10日(火) 決算審査特別委員会

11日(水) 決算審査特別委員会

13日(金) 建設水道常任委員会

17日(火) 厚生常任委員会

18日(水) 総務常任委員会

20日(金) 議会運営委員会

26日(木) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。
すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎(74)1091(直通)

レイモンド斑鳩こども園・施設見学会

5月16日、4月に開園した「レイモンド斑鳩こども園」を見学させていただきました。
明るく、木のぬくもりや香りが感じられる保育空間で、また、元気いっぱい遊ぶことができる園庭もあり、子どもたちが心地よく過ごせる工夫がたくさん詰まっていました。



今年度、斑鳩町に2つのこども園が開園し、子育て支援がさらに充実しました。

◀施設を見学した後は、レイモンド斑鳩こども園の施設や保育の特徴についてなど、さまざまな質問や回答がかわされました。



住民懇談会を開催しました

議会活動の充実や、町民のみなさんとの連携をはかるために、町内の各種団体等との懇談会を開催しています。

令和6年7月5日に、「いかるがつながり隊」のみなさんと、住民懇談会を開催しました。

当日は、「安心して楽しく歩ける道づくりについて」をテーマに、種々意見が出されました。

詳しくは、町ホームページに報告書を掲載しておりますので、ごらんください。



議会議員と懇談しませんか？

斑鳩町議会では、斑鳩町内の各種団体との懇談会を実施しています。

開催日程、場所、懇談のテーマなど、ご相談に応じさせていただきますので、お気軽にご連絡ください。

申し込み先：議会事務局 TEL:0745-74-1091(直通)

編集後記

運転免許の更新を申請しました。

案内書に「高齢者は事前に講習を受けて、終了証を提出する事」とありました。

動体視力や反射神経の低下が検査記録にあります。

安全運転を心がけ、免許証は謙虚に受け取りました。
(濱委員長記)



▲議長と令和6年度の広報発行常任委員会委員